

法人県民税の課税・非課税の判定票

収益事業から生じた所得金額	法人税の課税標準となる所得金額 (法人税明細書 別表四 (48))		1			
	加算欄	収益事業から収益事業以外の事業に支出した金額 (法人税明細書別表十四 (二) (26))		2		
		収入不算入とされた金額で益金の	受取配当金で益金とされなかった金額 (法人税明細書別表四 (16))		3	
			還付法人税額等 (法人税明細書別表四 (20) (21))		4	
					5	
					6	
					7	
			加算欄 計 (2 + 3 + 4 + 5 + 6 + 7)		8	
	減算欄	支とされた金額で損金不算入	寄附金の損金算入限度超過額 (法人税明細書別表四 (27))		9	
			損金不算入とした法人税額 (法人税明細書別表四 (2) (5))		10	
			損金不算入とした附帯税額 (法人税明細書別表四 (6))		11	
					12	
					13	
					14	
		減算欄 計 (9 + 10 + 11 + 12 + 13 + 14)		15		
収益事業から生じた所得金額 (1 + 8 - 15)			16			
課税の判定	(16) × 90/100		17			
	当期中において収益事業から収益事業以外の事業に支出した金額 ((2) の金額)		18			
	(18) の金額が (17) の金額以上である場合・・・非課税 (18) の金額が (17) の金額未満である場合・・・課税					
添付書類	1 決算書 2 法人税申告書 別表一 (二) 3 法人税明細書 別表四 4 法人税明細書 別表十四 (二)					

(注) この判定票は、申告書(第6号様式)に添付して提出してください。